

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第3区分

【発行日】平成29年6月8日(2017.6.8)

【公開番号】特開2017-59252(P2017-59252A)

【公開日】平成29年3月23日(2017.3.23)

【年通号数】公開・登録公報2017-012

【出願番号】特願2016-228769(P2016-228769)

【国際特許分類】

G 07 D 9/00 (2006.01)

G 07 G 1/00 (2006.01)

【F I】

G 07 D 9/00 4 1 0 B

G 07 D 9/00 3 2 8

G 07 G 1/00 3 3 1 A

【手続補正書】

【提出日】平成29年4月19日(2017.4.19)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

貨幣を収納する第1の収納庫および第2の収納庫を備える貨幣収納装置であって、投入口へと投入された貨幣を前記第1の収納庫に収納させる第1の収納手段と、前記第1の収納庫に収納されていた貨幣を前記貨幣収納装置の外部へと払い出すための払出口と、

前記第1の収納庫に収納されていた貨幣を前記払出口に向けて搬送する搬送ベルトと、第1の状態では、前記搬送ベルトにより搬送された貨幣が前記払出口を通過することを妨げず、第2の状態では、前記搬送ベルトにより搬送された貨幣を前記払出口に到達させることなく前記第2の収納庫へと送り込む経路切換部材と、

前記第1の収納手段が前記貨幣を前記第1の収納庫に収納させる前に、収納させた後に
おける前記第1の収納庫における金種毎の収納枚数に基づいてオーバーフローが生じること
とを判定する判定手段と、

前記第1の収納庫に収納されている前記貨幣を釣銭として払い出す必要がある場合には、前記第1の収納庫に収納されている前記貨幣の一部を搬送するよう前記搬送ベルトを制御するとともに、前記経路切換部材を前記第1の状態とし、また前記判定手段によりオーバーフローが生じることが判定された場合には、前記第1の収納手段が前記貨幣を前記第1の収納庫に収納させる前に、前記第1の収納庫に収納されている前記貨幣の一部を搬送するよう前記搬送ベルトを制御するとともに、前記経路切換部材を前記第2の状態とする制御手段と、を具備することを特徴とする貨幣収納装置。

【請求項2】

前記第1の収納庫は、前記貨幣を金種毎に収納する、ことを特徴とする請求項1に記載の貨幣収納装置。

【請求項3】

前記制御手段は、前記第1の収納庫に収納されている前記貨幣の数量に、前記投入口へと投入された前記貨幣の数量を加えた数量が、前記第1の収納庫に収納可能な前記貨幣の数量を越える場合に、前記第1の収納庫に収納されている前記貨幣の一部を搬送するよう

に前記搬送ベルトを制御するとともに、前記経路切換部材を前記第2の状態とする、ことを特徴とする請求項1または請求項2に記載の貨幣収納装置。

【請求項4】

前記制御手段は、前記貨幣を釣銭として前記払出口から払い出した後に前記第1の収納庫に収納されている前記貨幣の数量に、前記投入口へと投入された前記貨幣の数量を加えた数量が、前記第1の収納庫に収納可能な前記貨幣の数量を越える場合に、前記第1の収納庫に収納されている前記貨幣の一部を搬送するよう前記搬送ベルトを制御するとともに、前記経路切換部材を前記第2の状態とする、ことを特徴とする請求項1-3のいずれか一項に記載の貨幣収納装置。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0008

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0008】

実施形態の貨幣収納装置は、第1の収納庫、第2の収納庫、第1の収納手段、払出口、搬送ベルト、経路切換部材、判定手段および制御手段を含む。第1の収納庫および第2の収納庫は、貨幣を収納する。第1の収納手段は、投入口へと投入された貨幣を第1の収納庫に収納させる。払出口は、第1の収納庫に収納されていた貨幣を貨幣収納装置の外部へと払い出す。第2の収納手段は、第1の収納庫に収納された貨幣を第2の収納庫に収納させる。搬送ベルトは、第1の収納庫に収納されていた貨幣を払出口に向けて搬送する。経路切換部材は、第1の状態では、搬送ベルトにより搬送された貨幣が前記払出口を通過することを妨げず、第2の状態では、搬送ベルトにより搬送された貨幣を払出口に到達させることなく第2の収納庫へと送り込む。判定手段は、第1の収納手段が貨幣を第1の収納庫に収納させる前に、収納させた後における第1の収納庫における金種毎の収納枚数に基づいてオーバーフローが生じることを判定する。制御手段は、第1の収納庫に収納されている貨幣を釣銭として払い出す必要がある場合には、第1の収納庫に収納されている貨幣の一部を搬送するよう搬送ベルトを制御するとともに、経路切換部材を第1の状態とし、また前記判定手段によりオーバーフローが生じることが判定された場合には、前記第1の収納手段が前記貨幣を前記第1の収納庫に収納させる前に、第1の収納庫に収納されている貨幣の一部を搬送するよう搬送ベルトを制御するとともに、経路切換部材を第2の状態とする。

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0084

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0084】

CPU30は、Act17を終えたならば、Act18へと進む。なおCPU30は、金種A~Fのいずれにおいてもオーバーフローが生じないならば、Act14にてNoと判定し、Act15~17をパスしてAct18へと進む。